

# 警視庁が

# ヘアを眺めろ

ちまた  
巷にヘアは珍しくなくなった。これをして、昔日の感という。それにしても、警告の連発で「ヘア解禁」の流れに水を差していた警視庁は、すっかり音なしの構えのようにもみえるのだが……。

思えば、日本ぐらい有名女優やタレントのヘアヌード写真集が、次から次に出版される国もないんじゃないだろうか。

一本でもダメだ！ というところではなかったか。ところが、もはやヌード写真集といえば、ヘアヌードが当たり前。この秋には、元アイドル歌手のそれが発売されるというのが、出版界のもつ

ばらの噂だ。

いうまでもなく、その先駆けになったのは、篠山紀信氏による女優・樋口可南子の写真集『ウォーター・フルーツ』だった。この発売がわず

か一年八カ月前の九一年一月。それから二十点以上が出版され、発売即ベストテン入りの写真集も少なくない。まさにヘアラッシュである。この間の警視庁の対応はというと、週刊誌のグラビアに掲載されたヘアヌードを合

め、警告や始末書、自粛要請が十数件だけ。ただ一件、検挙、略式命令で罰金三十万円を支払った荒木経惟氏のケースも、ヘアというより写真展に展示されたポジフィルムに、性器が写っていたことがやり玉に上げられた。

実は、『ウォーター・フルーツ』が出版された際、警視庁はかなり積極的に摘発を検討した。当時、警視庁は大いにヤル気だったのである。

ある捜査関係者が明かす。

「警視庁防犯部の考え方は、これからはメジャーな出版社が、メジャーなタレントを使ったヘアヌード写真集を出していく時代になる、という読みだったんですよ。防犯というのとは一種、時代センスの問題で、その意味で目端の利く連中が多かった。だから将来のために、正式裁判に持ち込まれてもいいから摘発しようという意見に首脳部もまとまったんです」

なにせ、モノクロ写真五十五枚のうち十五枚ほどにヘアが写り、一部はアップ写真だった。ヘア一本どころではない写真集が突如、登場したの

もはや感想も「ふーん」てなものか——



# 思っている本当のところ

である。相手にとって不足はなかった。

ところが、発売からほぼ五カ月後、最終的にこれは警告にとどまった。一体どういう事情の変化があったのだろうか。前出の捜査関係者の説明はこうだ。

「表向きは芸術作品と評価できる、ということだった。でも実は、法務・検察サイドがウンと言わなかったんです。というのは、わいせつ裁判というのは、制作者側が当然争ってくるから十年はかかるんですよ、終わるまで。じゃー、十年後に有罪になるかと言えば、十年後なんて、いわゆる社会通念からいって、ヘアが当たり前になっていて、必ず負けるというのが、検事の言い分だった。そんなものに十年も付き合えんというわけですよ。議論がかみ合わない。で、結局、苦しまぎれに

警告という形になった」

社会通念というのは、十一年前の八二年に確定した有名な「愛のコリーダ」裁判で触れられた考え方だ。

東京高裁は、

「わいせつの判定基準は、時の経過につれて変わる社会通念に照らし合わせて考えるべきだ」

## 「警視庁は見て見ないふり」

それでは、今、警視庁に新たなヘアヌード写真集を持ち込んで、「これはオーケーか」と問えば、どうか。

オーケーということはないでしょう、と語るのは、白夜書房の末井昭編集局長だ。末井さんはかつて編集した写真雑誌をめぐり、わいせつ文書を取り締まる警視庁との政

とした一番を支持して、無罪を言い渡した。この時もヘアが問題になったわけではなく、ヘアだけが争点になった

裁判の例はない。が、その後のヘアヌード写真集の出版の勢いをみれば、確かに、社会通念の変化の激しさは十年単位の話ではない。

防に明け暮れ、警告を受けるなど、なんと四十八枚も始末書を書いたことがある。

「見て見ないふりをしているというのかなあ、許されているということとは違うでしょう。警察も巷の意見に敏感だから、世の中の反発が予想されれば取り締まらない。そのへんのバランスでしょう」



次は誰のヘアヌード写真集が発売されるのか――

つまり、ことヘアヌード写真集に関しては、検察の出方もさることながら、今となっては世の中の反発もキツそうだから、警視庁も頭を抱えているのが、どうやら実情のようなのだ。

ただ、警視庁がこの間、摘発を見送る代わりにしてきた警告——といっても法的拘束力はないのだが——も効き目がなかったわけではない。前出の関係者は、

はビニール袋に入れて売られるようになった。警告は作る側に販売の仕方を変えさせたという意味で、一定の効果はあった」

とも語るのだ。

ところで、わいせつ文書の取り締まりを担当しているのはどこかといえば、警視庁防犯部保安課の中の風紀係というところ。保安課は最近までは保安一課といったが、薬物の取り締まりを担当していた二課を薬物対策課としたのに伴い、名称を変更している。

そこには、写真集や雑誌を専門にチェックしている刑事、さらにビデオを専門にチェックしている刑事がそれぞれ

れ数人いる。女性もいるらしい。警視庁最上階の十七階には、ビデオモニター用の部屋があって、十台ほどのデッキが置いてあり、担当者はほぼ朝から晩までビデオを見ているという。

また、雑誌に関しては、コンビニでも売っている素人の投稿写真が掲載されているも

## 自信ないから？「有識者の会」

末井さんが、

「もう私は、六、七年警視庁には行っていませんが」と断って、やり取りを明かす。

のは、必ずチェックするのが、最近の特徴だという。

「それは一つにはもちろん、わいせつのチェック。もう一つは、これで少女売春の端緒発見という目的もある」

と、別の捜査関係者は説明するが、それはともかく、呼び出しを受けると、一体何と言われるのか。

「警視庁に向くと、雑誌に付箋が挟まっているんですよ。すぐくまらずい部分には、わざわざ赤の付箋が挟んである。それが三カ所あれば、回収処分の対象になりましたね。それで、例えば、何でこれがいけないんですかと聞くと、これはヘアがみえてる。

性戯、性交を表現したものはいけない、とか、説明してくれましたね、当時は。そのたびにこちらも次のアイデアを考えました。ヘアがダメなら剃るかとか。

私なんか毎月のように行ってきましたから、係長とも顔見知りです。そのうちこっちも

自然100%のうまさです。

本場の純酎

朝野

薩摩酒造株式会社

赤鉛筆を持参して、反省のポーズをとって、付箋のページに自分で大きく×印を付けたらね」

そんなやり取りが繰り返され、摘発の歴史を経て最近の状況があるというわけだ。何が違うかと言えば、時間の経過、すなわちそれが社会通念の変化というものだ。

警視庁は今年四月に、大学教授や出版関係者、写真家、教育関係者ら学識経験者二十人からなる「風俗問題を考える有識者の会」という第三者機関を発足させた。それまでも数人程度の有識者への意見聴取は行われていた。それを拡大、組織化したものだが、特に何かを答申するというもの

のでもないらしい。

いわば、そこで社会通念の変化を探ろうということのようなので、背景には、出版に対する警視庁の考え方もあるようだ。

「警視庁の考え方のベースにあるのは、イギリス的なもの。つまり、雑誌などは少なくとも子供の手の届かないような形で販売する。いわば売った側が取り締まりの対象になるというようなものが、念頭にある」

とある捜査関係者は話す。実はこの会のメンバーや会合の内容は非公開なのだが、本誌が割り出したメンバーのある刑法学者は会合の位置付けをこう語る。



「私は世界で日本が一番、わいせつ天国」だと思っていま

「麻薬や殺人に有識者の会な

自信のなさの現れではないか」という見方もできそうだが

それを裁判の証拠として提出する予定です。国内で同じカタログが堂々と販売されてい

不合理、不公平ですよ」CD-ROMは、外見は音楽用CDとまったく同じだが、教育からアダルトまで数千種類のソフトが出回っていると言われる。警視庁も今年六月、はじめて摘発したばかりで、わいせつ物とされるものはすでに、ビデオどころではない状況である。

「警視庁は今のところ、厳しく取り締まるとい

わいせつも電子メディア時代

「実はいま税関で大きな問題になってい

「性大国」ニッポン。それでもなお、それが電子メディアのように高度の通信手段も発達上だとすると、この先に行き着くものは何か。かつて、わいせつがあったということになるのだろうか。

「開かれておらず、議論はこれからのようだが、こうした学

米国の写真家、故ロバート・メイブルソープのカタログを国際宅急便で日本に持ち込もうとした東京都内のコンピュータソフト会社代表が、「わいせつ物にあたる」として東京税関が輸入を禁じたのは違法と、処分の取り消しと

損害賠償を求めたのである。このカタログには、男性器も写っているし、女性のヘア写真もある。もちろん、この会社代表は「写真はいずれもわいせつ物ではない」と主張しているのだが、原告代理人の山下幸夫弁護士によると、このカタログが都内の大手書店で販売されていたことがわ

「すでに二冊購入しており、

本誌・山本 隆行 安藤 美樹

ピカールとひと吹き!



- 家庭用ホームサイズ 430円
- 家庭用ジャンボサイズ 530円
- 自動車専用オート420ml 900円
- 自動車専用オート300ml 750円



窓ガラス、電気製品、家具、自動車、その他なんでも汚れをおとしツヤをだします!

ピカールの つやのぞるガラスクリーナー エアゾール式

ガラスピカール

<磨く>専門メーカー ピカール本誌